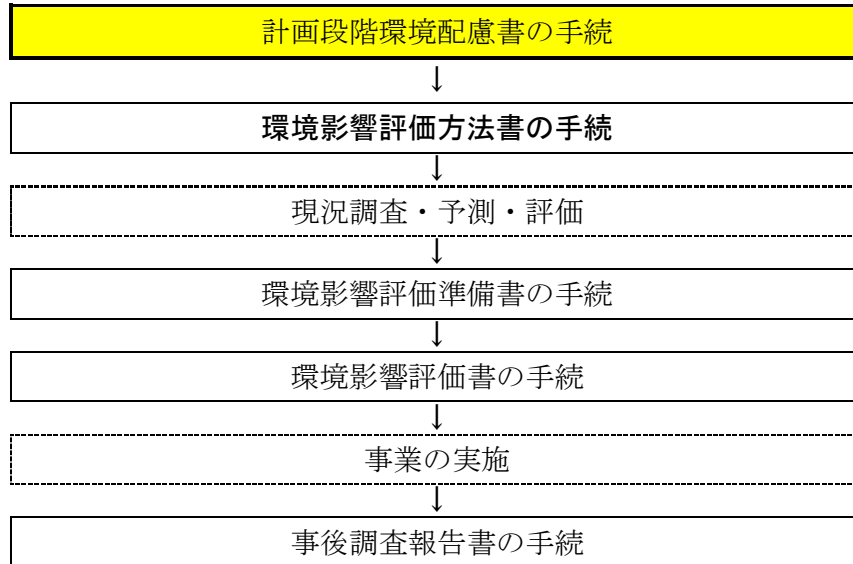


「乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）」に係る手続の実施状況及び
今後のスケジュールについて

1 京都府環境影響評価条例による手続の流れ



2 計画段階環境配慮手続の実施状況と今後の流れ

令和7年7月1日	計画段階環境配慮書の提出
8月8日	・公告（京都府） ・縦覧開始（環境保全創造課、伏見区役所の窓口及び本市、事業者ホームページ） ・一般意見募集の開始（京都府）
8月25日	京都府環境影響評価専門委員会の開催（諮問及び審議）
9月8日	縦覧終了
9月22日	一般意見募集の終了（京都府）※ 意見なし
9月30日	・京都府知事から条例に基づく計画段階環境配慮書に対する意見照会
（本日）10月6日	京都市環境影響評価審査会の開催（諮問、審議及び答申）
10月21日	京都府知事に対する市長意見提出期日
11月上旬	京都府環境影響評価専門委員会の開催（審議及び答申）
11月中旬	事業者に対する京都府知事意見書の送付 関係市町への京都府知事意見書（写し）の送付